

運輸の安全・安心の確保

運輸安全マネジメント

事故等の発生を未然に防止し安全を確保するため、鉄道、自動車、海事関係事業者に対して運輸安全マネジメント評価を実施し、事業者の安全管理体制の構築や改善状況に対して評価・助言を行っています。

新型コロナウイルスの影響への対応

新型コロナウイルスの影響により大きな打撃を受けている運送事業者へ向けて、感染拡大防止対策の支援を行い、安全・安心を前提とした人流拡大に向けて取り組んでいます。



サーモグラフィーカメラの設置

鉄道等の安全確保

保安監査、鉄道事故調査等の体制を強化するとともに、事業者に対する情報提供及び安全指導を行っています。

また、施設完成時の検査のほか施設変更認可時の審査及び年末年始の輸送等に関する安全総点検などを通じ、施設の保守管理及び安全確保の指導監督を行っています。



施設の完成検査

自動車の安全確保

検査、街頭検査、点検整備

[検査] 検査場では、保安基準への適合性を一定期間毎にチェック（車検）しています。近年急速に開発・活用が進む自動ブレーキなど自動車の技術革新に対応するため、車載式故障診断装置（OBD）を用いた検査についても令和6年10月からの開始に向け準備を進めています。

[街頭検査] 不正改造車や無車検、不正軽油の使用等を排除するため、警察等と連携して街頭検査を実施しています。また、増加している車輪脱落事故を抑止するため、街頭での指導を計画しています。

[点検整備推進運動] 自動車の使用者へ、点検整備の重要性について啓発しています。

表示例



<故障診断装置を用いた検査>



<街頭検査>



<自動車点検整備推進運動>

事業用自動車の安全確保

[安全プラン 2025]

依然として発生している自動車運送事業者における飲酒運転や健康起因事故等への対策として、重傷者数や各業態の特徴的な事故に対する削減目標を定め、目標達成に向けた取組を実施していきます。

事故の削減目標

[全体目標]	[各業態の個別目標]
① 死者数 22 人以下、バス・タクシーの乗客死者数 ゼロ	【トラック】追突事故件数 360 件以下
② 重傷者数 217 人以下	【乗合バス】車内事故件数 20 件以下
③ 人身事故件数 2,020 件以下	【貸切バス】乗客負傷事故件数 3 件以下
④ 飲酒運転 ゼロ	【タクシー】出会い頭衝突事故件数 140 件以下

自動車運送事業者の監査

バス、タクシー、トラック運送事業者等に立ち入り監査や街頭取締り等を実施し、法令違反が確認された場合は厳正な行政処分を行う等、指導・監督に日々取り組んでいます。



トラックの過積載街頭取締り

自動車の登録

登録情報を管理することで自動車の保有実態の把握、犯罪防止及び自動車取引の安全確保など、くるま社会を支える基礎として機能しています。

地域の魅力を全国に発信する図柄入りナンバープレートを交付し、観光振興の一助となることを目指します。

電子的な書き換えが出来る新たな車検証（電子車検証）の仕様が決まり、令和5年1月から順次更新していく予定です。



新(電子)車検証のイメージ(ICタグ付きA6サイズ)

船舶の安全確保

検査・測度・登録

船舶の構造や設備についての検査を実施しています。

海事に関する諸制度の基準として用いられる総トン数算出のため、船舶を測度し、船舶の登録及び船舶国籍証書の交付を行っています。



船舶の検査

立入検査・安全指導

外国船舶の立入検査を実施し、国際基準に適合していない船舶の排除に努めています。

日本船舶については、安全総点検、法令に基づく監査及び運航管理者や乗組員を対象とした講習会を開催することにより、安全指導を行っています。

小型船舶については、操縦者へ法令遵守の励行や船舶検査受検などの周知啓発を行っています。



安全総点検

船員の雇入、海技資格、水先人

船員手帳の交付や各種資格の認定等のほか、船員の雇入時には船舶の運航に必要な資格や労働条件等を確認しています。

また、海技士国家試験の実施、海技免状及び小型船舶操縦免許証の交付、並びに水先人の国家試験実施、水先免状の交付、水先人会の監督等を行っています。



船員の雇入等の届出手続き

防災・減災対策

近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、九州でも豪雨や台風による被害が発生しています。このような災害発生時には災害対策本部を立ち上げ、地方公共団体へ職員の派遣や支援を行っています。

令和3年も出水期の大雨、台風等による被害に対し、職員の派遣を行うなど、被災者支援の各種取組を行いました。災害対応のさらなる迅速化に向け、地方公共団体や関係団体・事業者と顔の見える関係を構築し、防災体制の連携強化に取り組みます。

運輸防災マネジメント

◆ 運輸防災マネジメントの更なる推進

令和2年に策定された「運輸防災マネジメント指針」を踏まえ、事業者の防災や事業継続の取組に対する評価・助言を行い改善を促すとともに、セミナー・ワークショップを実施し、災害対応力の更なる向上を図ります。



防災マネジメントセミナーを開催（オンライン）

災害時の対応

◆ 物資輸送への協力

緊急支援物資輸送の「民間物資拠点」の状況を把握し、拠点リストの地方公共団体への提供や物資輸送に関する助言を行うなど、災害時に円滑な物資輸送が行われるための取組を進めています。

◆ 輸送に関する協力

被災した公共交通機関の代替輸送に関する交通事業者等との連絡・調整や、船舶の旅客定員の臨時増加等の関係法令の弾力的な運用等、輸送に関する協力を行っています。

◆ 観光関係者との連絡調整

避難者の受け入れが可能な宿泊施設に関する情報提供など、被災自治体や観光関係者との連絡調整を行っています。

◆ 災害関係情報を発信

ホームページや SNS を活用し、災害に関する情報、訪日外国人旅行者に向けた注意喚起及び災害時に役立つツール等の情報を発信しています。



九州のりもの info.com では、九州の交通事業者の運行（航）情報を提供しています。英語でも発信しており、災害時には運休状況を確認できます。

災害からの復旧・復興

◆ 被災した施設の早期復旧に向けた技術的支援

災害により被災した鉄道等の施設の早期復旧に向け関係者間で連携し技術的支援を行っています。



被災した鉄道の現地調査

◆ 観光地の風評被害払拭のための支援等

風評被害払拭のための情報発信や観光の面的復興に関する支援を行っています。



被災した観光地の関係者との意見交換